

令和7年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年5月23日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	山 下 鎮 也
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	宮 崎 奈 美	文化課長	小 川 隆 基
学校教育課審議員	松 本 祥 司	教育総務課課長補佐	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	岩 下 健太郎	学校教育課課長補佐	宮 本 美 香
学校教育課教務係長	中 原 静 也	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴	文化課課長補佐	福 島 康 仁
文化課文化振興・文化財係長	松 本 博 幸	文化課世界遺産・キリシタン資料係長	松 下 慎 司
部活動地域移行コーディネーター	大 塚 眞 治	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第23号 天草市就学指導委員会委員の任命について
- 議第24号 天草市公認地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱の制定について
- 議第25号 財産の取得について
- 議第26号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について
- 議第27号 文化財保護審議会への諮問について

(2) 協議・報告

- (1) 令和7年度学校評議員について
- (2) 重要文化財祇園橋附石造記念碑保存修理専門委員会委員について
- (3) 令和7年度天草市奨学生の決定について
- (4) 令和7年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議海外派遣事業について
- (5) 令和7年6月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第7回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 先日、今年度第1回の特別支援教育推進会議があった。学校関係者、関係機関、福祉部局、保護者代表等多くの関係者が参加し、特別支援教育の充実に資する有意義な会議であった。各地区代表の小中校長の発表から、新年度のスタートにあたり、特別な支援を必要とする園児児童生徒の困り感に寄り添った取り組みが行われていると感じたところである。幼稚園については、今年度から2園が1園となり、本渡北幼稚園においては人数が増えにぎやかになるとともに、一人一人の園児、保護者に寄り添った取り組みを進めていただき、円滑な運営がなされていると聞いている。1園への準備から運営まで大変だったと思うが、園長はじめ先生方のご尽力に感謝する。体育大会、運動会については、天気が心配されたが、多くの中学校・合同の小中学校で開催された。児童生徒も達成感を感じたと思うし、多くの成果があがり学校としての一体感も生まれたことだろう。また、多くの小学校、合同の小中学校が次の土日に計画されている、天気が心配されるが、事故なく成果が上がることを願っている。トライアスロン大会については、明日は開会式、25日に競技が行われる。6月21日からは中体連が始まる。熱中症に気を付けたい。

(4) 議題

議第23号 天草市就学指導委員会委員の任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市就学指導委員会委員として任命している委員の欠員に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第3号の規定により、天草市立牛深東小学校校長佐藤浩子様を新たな委員に任命するものである。なお、任期は前任者の残任期間で、令和7年6月1日から令和8年10月31日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第23号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第24号 天草市公認地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、少子化と学校の働き方改革が進む中、部活動の地域移行を推進するという国及び熊本県の方針に基づき、本市でも昨年度、部活動地域移行推進協議会を立ち上げて協議を進め、その中で推進計画や地域クラブ活動ガイドラインを策定している。その中で地域移行を推進しているところであるが、今年度は地域クラブ活動を担う運営主体や実施主体の体制の整備を進めるところや、指導者、活動場所の確保など、総論から各論の部分の協議に入っていくこととしている。その中で、休日の部活動を地域に移行するにあたり、人材バンクの要綱を設置し、指導者の確保を図っていきたい。要綱の中身としては、第1条に目的、第2条に登録要件、第3条に運用の方法、第4条に研修、第5条に事故、第6条に個人情報、第7条にその他を明記している。

木下委員： 2点質問する。第4条に研修会及び講習会を実施するとあるが、年に何回実施予定か。また、第5条に市教育委員会は責任を負わないとあるが、誰が責任を持つのかと考えた場合、活動を運営する団体となると思うが、団体が申請した段階と捉えてよいのか。

大塚コーディネーター： 研修、講習の機会について、天草市教育委員会、スポーツ推進課、スポーツコミッション、スポーツ協会等で計画されている研修会の機会を多く設けており、どれかを選択しながら研修していただく。熊本県の指導者向上研修が8月に予定されている。義務出席であり、部活動指導員には知らせている。2点目の実際の指導については、教育委員会が直接責任を負うものではなく、申請いただいて公認された地域クラブ活動の実施主体が責任を持つということで考えている。ただ、教育委員会が全く責任を持

たないということではなく、直接指導の場合に責任は負わないと考えている。

木下委員： 文言が強いと思う。誰が責任を持つのかという気持ちになる。

池崎委員： それぞれの団体に責任を持つというものか。

福田学校教育課長： 地域クラブに移行する実施団体が基本的には指導の責任を持つことになる。

行合委員： どのくらいの人材確保ができそうか。まだこれからなのか。

大塚コーディネーター： これから、時期としては中体連が終わってから募集を行う。現在、部活動指導員は29名、地域の指導者いわゆる外部コーチは47名おられるので、その人材バンクに登録していただく方向で考えている。さらにスポーツ協会、芸術文化協会、青年会議所などの会議に出席し、人材確保に協力いただくようお願いをしている。今年度は推進協議会にスポーツ推進委員協議会からも出席いただいているので、そちらにも働きかけをして、さらに、それぞれの学校にも地域学校協働活動推進員もおられるので、より広く地域の中で発掘していただくためにお願いして、可能な限り人材を増やしていきたい。

吉森委員： それも大事だが、今ある部活動にも外部コーチがいらっしゃるが、以前あったけど少なくなって廃部になったもの、色んな種目や部活にないスポーツも人材を発掘するいい機会だと思う。スポーツが発展していけばいいと思う。色んなスポーツを経験するのはいいことで、多くの指導者を発掘するいい機会だと思うので、視野を広くして探していただきたい。

平田教育長： 文言は検討して修正することとしたいがよろしいか。他に委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第24号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第25号 財産の取得について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、市内小中学校の児童生徒が使用しているタブレット端末が令和7年度末で5年を経過するが、端末の故障やバッテリーの劣化などの支障をきたしているため、5,300台の端末を今年度の予算で購入し、更新するものである。更新にあたっては国の補助金を活用することとしており、熊本県が実施する共同調達、公募型プロポーザル方式に参加することがこの補助の要件となっている。この審査会が5月14日に熊本市内で開催され、株式会社内田洋行九州支店と随意契約により仮契約を締結するものである。契約額が2千万円を超えることから、天草市議会の承認が必要となるため、教育委員会に意見を求めるものである。契約額は3億601万6,700円となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 令和7年度で期間が終了するが、更新前のタブレットはどうなるのか。

福田学校教育課長： 前回のタブレットは5,700台購入しており、廃棄、回収の予定であるが、約1,000台程度は残し、4,700台を事業所での処分を予定している。使えそうな1,000台をどのように使うかは要望等を聞きながら計画していく。

木下委員： 使えるものと使えないものを精査するということでよいか。

福田学校教育課長： 劣化しているものなど、状況を見て精査していく。

平田教育長： 他になければ議第25号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第26号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により意見を求めるものである。歳入については、(1)教育費県委託金として、教育支援体制整備費

交付金25万円、(2)雑入として、学校給食費収入△3,951万円、合計で△3,926万円となる。歳出は、教育振興費25万円、小学校建設費779万5千円、学校給食費1,443万5千円、文化財保護費253万5千円、合計で2,501万5千円の増額補正、また、債務負担行為として学校給食調理業務委託料1億129万9千円を追加している。詳細については、各担当課より順次説明を行う。

まず、教育総務課所管の内容について、小学校施設大規模改造事業は学校施設の大規模な改修工事を行い、児童が心地よく学習ができるよう教育環境の改善を図るものである。今回の補正については、本渡北小学校の老朽化及び教室不足を解消するための改築に伴う調査が必要なため業務を委託するものである。予算額は779万5千円で、全額一般財源で賄うこととしている。

福田学校教育課長： 学校教育課は、幼保小の架け橋プログラム推進事業が新規事業であり、令和7年度から8年度の2カ年間で実施を予定している。予算額は25万円で、財源は全額県支出金である。幼保小の関係者が連携・協働し、子どもの発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの作成や教育方法の改善を図るための体制構築を行い、市内幼稚園・保育所等・小学校の全ての幼児及び児童が平等に教育を受け、その後の学びへと接続できるようにすることを目的としている。効果としては、架け橋期のカリキュラムの実践・評価・改善を行い、学びの連続性を確保した架け橋期の教育の充実と子どもたちへの質の高い教育を保障し、本市全体に浸透させ、架け橋期の体制が構築される。本事業は幼保小の架け橋プログラム促進事業に係る市町村実践研究事業について、熊本県の委託を受け、認定こども園、幼稚園、保育所等施設類型を問わず、幼保小の関係者が連携・協働し子どもの発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの作成や教育方法の改善を図るための体制構築に向け、実践的な研究を行う。具体的には、本渡北小学校区の保育園・幼稚園を対象として幼児教育と小学校教育の円滑な接続の改善を図るための体制を構築する本市モデルとして取り組むもので、主に合同研修会に招聘する講師の報償費等や先進地視察研修に係る旅費等である。

宮崎学校給食課長： 学校給食課の歳入で諸収入の雑入については、学校給食費の保護者負担額の減額に伴う減である。令和7年度の給食費については、令和6年度の値上がり額一食当たり50円に加えて4月1日時点で牛乳、パンなどが値上がりしており、さらに20円値上がりし、令和6年度当初から比べると70円値上がりしている。70円のうち30円は当初予算で助成することとし、残り40円については検討することになっていた。今回、保護者負担軽減を図るために、値上がり分40円についても市で助成することとし、保護者からの徴収額を減額補正するものであり、助成額は3,951万円になる。なお、学校給食費収入は、学校給食（地産地消）推進事業の賄い材料費に充当するが、徴収額の減額に伴う不足分については、一般財源を充当し、予算額の変更はない。次に、歳出の(3)学校給食費については、学校給食調理業務等委託料の変更に伴う事業費の増である。牛深、御所浦、栖本、五和の4ヶ所の学校給食センターについては、学校給食調理業務を複数年契約で委託しているが、最低賃金の改訂や市の会計年度任用職員の人件費が増額改定となっており、契約時の人件費との差が大きいことから、上昇分について令和7年度分の委託料を増額するものである。契約期間については、栖本学校給食センターが今年度で期間満了、牛深、御所浦、五和学校給食センターについては令和8年度までである。次に、債務負担行為の学校給食調理業務委託料について、(1)令和8年度学校給食調理業務委託料は、先ほど説明した学校給食調理業務等委託料の増額に伴い、契約期間が残っている牛深・御所浦・五和学校給食センターの令和8年度分を増額したため増額分を追加で債務負担を行うものである。(2)令和8年度から令和9年度学校給食調理業務委託料については、栖本学校給食センターの委託期間が今年度で終了するため、令和8年度から新たに委託するために債務負担を行うものである。調理業務を委託している他のセンターと契約開始時期を合わせるために、契約期間を令和

8年度から9年度の2か年としている。

小川文化課長：文化財調査事業は、平成18年度からの継続事業であり、令和7年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は253万5千円で、補正後の予算額は730万5千円となる。財源は全額を一般財源で賄うこととしている。補正の理由と内容は、高浜村庄屋上田家住宅の文化財指定及び保護に向けて取組むにあたり、基礎資料となる図面作成及び調査が求められるが、老朽化が著しいため、早急に調査を行うものであり、調査費用について、補正を行うものである。資料調査等業務に係る委託料の増額分として253万5千円を計上している。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員：幼保小懸け橋プログラムは素晴らしい取り組みであるが、これまで幼保小中高連携の研修等はなかったのか。全くの新規事業なのか。

宮本学校教育課課長補佐：今までも各学校区で幼保小の連携の取り組みはあったが、新規事業としての県の委託事業で、連携の課題意識や連携の必要性に関する意識の差があり、半数以上の園が交流だけにとどまるところが多くあった。モデルの本渡北小校区が先進的に取り組んでおり、他の学校区にも広げていく役割をしている。

吉森委員：就学指導委員などとの兼ね合いも出てきて、小さいうちから一人一人の様子が伺えて大切なことだと思う。また、先進地視察の予定はあるのか。

宮本学校教育課課長補佐：先進地は人吉市を考えている。公立幼稚園がなく、民間の保育園の園長が中心となって自治体が繋がった事例がある。

行合委員：幼保小懸け橋プログラム推進事業には非常に期待している。幼児教育は人格形成の元であるし、非常に良い幼児教育をなされている。ただ、保育園と幼稚園の保育のあり方が違うので、幼保一元化で合わさっていけば、小中学校の義務教育の土台づくり、より質の高い教育や人格形成に繋がっていくと思いき、期待している。

木下委員：推進校は本渡北小学校と捉えてよいか。波及していくために研究発表や公開授業も考えておられるのか。

宮本学校教育課課長補佐：2年間委託されているので、まず1年目に経過報告、2年目には県での発表も予定している。

行合委員：シンポジウムは他の保育園の先生も参加できるのか。

宮本学校教育課課長補佐：県内すべての保育園や幼稚園にも通知が行くため、参加できる。

行合委員：いろいろな知識を得ることは大事だと思うので、民間の保育園からも参加してほしい。

福田学校教育課長：この取り組みについては、今回県内自治体2箇所を進めていく。天草市の保育所連盟からもこういう取り組みをしたいと要望があっており、保育園の方も積極的に行政と関わりながら接続できる体制づくりをしていきたい。

小林委員：みこころ幼稚園も対象になっているか。

宮本学校教育課課長補佐：対象である。

木下委員：本渡北小の改築について、調査業務が必要とあるが、どのような調査か。市としては校舎建設を考えておられるのか。

正村教育総務課課長補佐：今の場所に改築なら、地盤の調査や校舎を再利用できるかといった調査を想定している。建て替えは、基本的には今の段階では再利用できる校舎は再利用するかもしれないが、建設後、60年近く経っている校舎もあり、大部分は建て替えとなる想定をしている。ただ、都市計画区域であるため、高さの制限、新たに建てる建物の日陰の制限など、今の敷地にどの場所にどのような規模で建てられるかという調査を行っていく予定である。

行合委員：非常に本渡北小は子どもの数が多いが、今後の児童数の変化はどういう状況になるか。

正村教育総務課課長補佐：ほぼ横ばい、大きくは変わらない見込みで校舎建設は進めていく考えである。今の規模より教室は増えて、立て直す計画になるかと思う。

行合委員：建て増したり、校舎を増やすという方向になっていく可能性があるのか。

正村教育総務課課長補佐：再利用できないものは壊して建て直す。想定の間隔だが、3階より上に伸ばす部分も

出てくると思う。

平田教育長： 他になければ議第26号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

議第 27 号 文化財保護審議会への諮問について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長： 本件について、天草市文化財の現状変更については、天草市文化財保護条例第12条第1項により、あらかじめ教育委員会の許可を受ける必要があるが、その許可にあたっては付属機関である天草市文化財保護審議会に諮問する必要があることから提出するものである。内容は、天草市指定文化財である三宅藤兵衛の墓が経年劣化により一部欠損しているため、これを修理するにあたり、文化財保護審議会へ現状変更の許可を諮問するものである。現状変更の理由は、経年劣化により玉垣の一部が著しく細くなっており、玉垣や石垣が崩落する可能性があり、密集した墓地において利用者や見学者の身体や財産が損なわれ、通路を遮断して墓地の利用を妨げる恐れがあるため、修理することで適切な状態に復したい。現状変更の内容は、経年劣化により著しく欠損している玉垣構成材のうち、4本を新材と取り換えることとしている。新材には下浦石を用い、取替に伴い笠石及び親柱を一時的に外し元に戻す。なお、取り外した部材の状態が芳しくない場合は新材と取り替えることとしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 下浦石が用いられることを嬉しく思う。

平田教育長： 他になければ議第27号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和7年度学校評議員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市立本渡北幼稚園の学校協議員で3人全てが新任となる。丸田光二様、森本千佳様と昨年度まで亀場幼稚園の委員であった赤石政二様である。

木下委員： 本渡北、亀場地区から出ておられるが、森本さんは本渡南地区の方か。

福田学校教育課長： 南地区である。多角的な視点でご意見を頂けると期待し、園長が推薦した。

行合委員： 幼保小の懸け橋プログラム推進事業が展開されていくと思う。森本さんは福祉にも知見が深いので期待している。

(2) 重要文化財祇園橋附石造記念碑保存修理専門委員会委員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長： 本件は、天草市文化財保護審議会条例第5条第1項に規定する委員の委嘱について、本年5月31日をもって任期2年が満了となるため、新たに委員の委嘱について報告する。重要文化財祇園橋附石造記念碑保存修理専門委員会委員予定者として掲載している。これまで、国指定重要文化財祇園橋附石造記念碑の文化財修理内容等を検討し、決定するにあたり、専門の見地から参考意見を徴収するため、学術検討委員として委嘱した委員による保存修理専門委員会を設置しているが、任期満了により改めて委員を委嘱することとしている。委員会は5名の委員に就任いただいております、今回も同じ5名の方に再任の委嘱をお願いしますのものである。

行合委員： 保存修理の進行状況はどうなっているか。

小川文化課長： 祇園橋自体は、以前は通れる橋だったが今は通行止めになっているので、どういう工法が良いかを検討している。

行合委員： 修理が終了するのはどのくらいの目安か。

小川文化課長： 4～5年ぐらいの予定である。2級河川であり、川の流れを止めることができないため、時間がかかる。

(3) 令和7年度天草市奨学生の決定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 令和7年度天草市奨学金貸与制度における奨学生として名簿のとおり決定したので報告を行う。平成27年度に11人であった新規貸与者数は、直近5年間では1人から3人で推移していたため、本市奨学金を必要とする人が利用しやすい制度となるよう、給付型奨学金との併給や貸与額に5万円を新設するなどの見直しを行い、本年4月より適用した。このため、今年度の奨学生志願者は9人と昨年3人の3倍に増えた。5月8日に天草市奨学生選考委員会を開催し、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件等について審議いただき、9人全員を奨学生とすることに決定した。

木下委員： 貸与額が5万円となり、大変嬉しく思う。天草市では給付型はあるのか。

山下教育総務課長： こちらの制度は貸与型であるが、健康福祉部に看護師、医師を確保するための奨学金制度があり、天草市の病院に勤務すると返還不要という内容である。今回、本渡看護専門学校の方の申請があり、そちらの制度を勧めたが、上の学校を目指す場合や市外に勤める場合は3年間借りた分も全額1度で返還という制度であり、市外に出ることを考えておられたため、こちらの方の制度を使って借りたいということであった。

(4) 令和7年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議海外派遣事業について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長： 本件は、令和5年度に天草市が天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議に加入し、3年毎に実施する海外研修に初めての参加となることから、事業の概要と経過等を報告する。本会議は、長崎県大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、諫早市、宮崎県西都市と本市の7市1町で構成しており、これまで、令和5年度と6年度に国内交流事業に参加し、河浦中学校の生徒を派遣している。今回の海外派遣事業は、ゆかりの地関係市町の中学生が相集い、天正遣欧少年使節の偉大な功績やそれぞれの歴史・文化に触れることによって交流の輪を広げ、郷土愛に満ちた人間性豊かな青少年の健全育成を目的としている。今回の海外研修への派遣は、参加人員が各市町から中学生2名、派遣期間は、令和7年8月17日から8月26日までで、派遣先はイタリアのローマ、ヴァチカン市国、ヴェネチア、ミラノなどである。派遣生徒については、市内中学校10校から15名の申込みがあり、5月12日に選考会を開催し、派遣生徒2名を決定した。今後は6月28日に生徒・保護者向け説明会、7月19日に事前研修会を開催し、8月17日から海外派遣に出発の予定である。

木下委員： これまでの経過で、令和5年度、6年度に河浦中の生徒が派遣されているが、市長部局で実施されているのか。また、1人の費用はどのくらいで個人負担はいくらぐらいかかるのか。

小川文化課長： 市長部局の事業である。費用については、渡航費で1人約80万円、個人負担は約15万円を目安にしている。

行合委員： 選抜方法はどのように行ったのか。

小川文化課長： 各学校から生徒数の規模に応じて1名から3名までの推薦を挙げていただき、どういふことをやりたいか等の作文と面接試験を実施し、採点して選抜を行い、決定した。

行合委員： 崎津など、今もキリスト教信仰の方もおられると思うが、考慮したのか。

小川文化課長： 今回は目的、趣旨が青少年の健全育成であり、海外派遣でグローバルな人材育成を図るため、宗教などでは考慮していない。

池崎委員： ローマ教皇への謁見はできるのか。

小川文化課長： 現在、調整中である。

行合委員： ゆかりの地首長会議であるので、宗教的な歴史などを勉強されていくのか。
小川文化課長： 選考にあたって、どのくらい歴史の知識があるかの質問で、勉強しているかどうかを採点した。
行合委員： 教皇に謁見できるとなると勉強して行って欲しい。

(5) 令和7年6月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。
山下教育総務課長： 6月の行事予定について、6月市議会定例会は6月2日に開会し、20日までの期間で開催され、一般質問は16日から18日の3日間の予定である。天草郡市夏季中体連大会が21日、22日、28日に予定されている。教育委員会定例会は27日、また、今月5月29日は天草郡市教育委員会連絡協議会総会及び研修会を市民センター展示ホールで開催する。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。
西崎生涯学習課長： 本日配布の令和6年度子どもの読書活動アンケート調査結果については、今後の図書館及び学校図書室での子どもの読書活動推進に活かすために実施している。調査の時期は今年1月下旬から2月下旬にかけて実施している。幼稚園・保育園保護者から、小中高校生、教職員ごとに実施した結果を記載し、それぞれ分析した内容を記載しているのでご覧いただきたい。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。